

## 第2節 低水管理の現状

- 1 正常流量
- 2 施設の操作
- 3 渇水時の調整

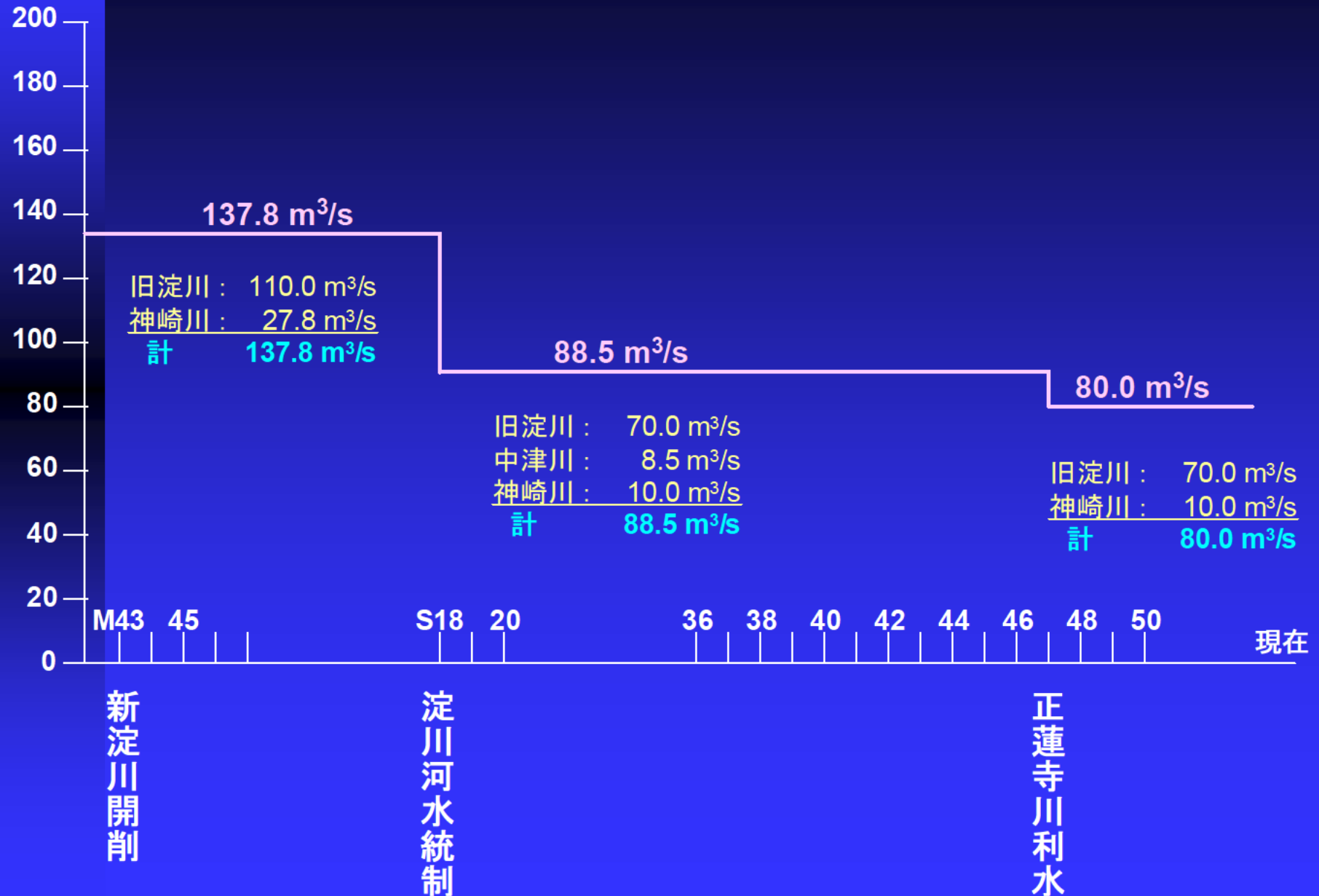
## 1. 正常流量

淀川の維持用水の起源は、淀川改良工事によって新川が開削され、旧淀川と神崎川の旧派川での舟運のための水保維持等のため、旧淀川110m<sup>3</sup>/s、神崎川27.8m<sup>3</sup>/sを確保する計画が始まりました。

その後、社会状勢の変化や施設の建設により、現在では**約80m<sup>3</sup>/sの水量**を確保しています。

# 1. 正常流量

維持流量 (m<sup>3</sup>/s)



## 2. 施設の操作

低水の管理は、施設の操作規則を遵守して実施されています。とくに、水利用上重要な位置付けのある三川合流点下流に対して、維持流量、都市用水、農業用水の水量の確保を図るため、**瀬田川洗堰**を主とする施設によって対応しています。さらに、**淀川大堰**の操作によって派川の維持流量の確保と取水位の維持を図っています。

### 3. 渇水時の調整

淀川水系では、琵琶湖の水位および各ダムの貯水率や今後の長期予報等を目安に渇水調整に入ることとしています。

近畿地方整備局に**渇水対策本部**を該当する事務所に渇水対策支部を設置し、関係利水者等と**渇水調整会議**を開催して取水制限等の節水に関する計画の策定や調整等を行っています。